

平成30年6月

# 定例記者会見

と き 平成30年5月29日（火）  
午前10時30分から  
ところ 市役所202・203会議室

## 会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 主要事業
- 3 6月定例市議会上程議案について
- 4 質 疑
- 5 その他

犬 山 市

経営部企画広報課

## 目 次

1	主要事業について	1
2	6月定例会市議会日程（案）	5
3	提出議案の概要	6
4	条例案件	7
5	契約案件	14
6	人事案件	17
7	諮問案件	18
8	平成30年度6月補正予算について	19
9	平成30年8月末までの主な行催事	37

## 1 主要事業について

### ○ドライブレコーダー設置車をマグネットシートでPR

(地域安全課)



#### 1. 目的

安全運転意識の向上や交通事故の減少、そして犯罪の抑止を図る。

#### 2. 内容

ドライブレコーダー設置車であることをPRするマグネットシートを500枚作成し、市公用車やごみ収集車、賛同いただいた事業所の車両に貼って、「動く防犯カメラ」として市内を見張っていく。

この取り組みに市民にも参加していただくために、ドライブレコーダー設置車両を所有し、ご協力いただくことができる市民を対象にマグネットシートを無料で配布する。

#### 3. 効果

ドライブレコーダー設置車であることを示すことにより、あおり運転などを防止するとともに動く防犯カメラとして犯罪抑制に効果が見込める。

#### 【申し込み】

6月4日(日) 9:00 から電話で地域安全課 (Tel.44-0347)

#### 【配布枚数】 100枚 (先着順)

※希望者多数の場合は追加作成予定



実寸は 12 cm × 12 cm

## ○ソフトバンク株式会社との連携協定締結について（企画広報課）

### 「ICTの活用に向けた調査・研究のための連携協定」

～市民サービスの向上・業務の効率化に向けて～

犬山市（市長：山田拓郎）とソフトバンク株式会社（本社：東京都港区／代表取締役 社長執行役員 兼 CEO：宮内 謙）は「ICTの活用に向けた調査・研究のための連携協定」を締結します。

#### 1. 背景

- 少子高齢化・人口減少が進む中、地方自治体が今後の施策展開をしていく中でポイントとなるのが、市民サービスの向上や業務の効率化に向けたICTの活用推進
- 当市では、職員によるICT研究会を立ち上げてアプリの導入など、新たな取組みに対して常にチャレンジしていくための組織風土づくりに向けて取り組んでいる
- 今後さらなるICTの活用を推進していくには、民間のノウハウが必要不可欠であり、民間との連携・共同による情報収集・調査・研究を進める仕組みが必要

#### 2. 目的

市民サービスの向上や業務の効率化に向けた各種ICT化の推進及び活用について共同して調査・研究を進め、新しい市民サービスの展開・情報伝達・業務の効率化策を創出していくことを目的として、ソフトバンク(株)と連携協定を締結する。

#### 3. 協定内容 \*協定書案4ページ

<取組み予定(案)>

- ・市内の「働き方改革」として、民間でも注目されているRPA（定型的な事務作業自動化）等導入の検証（実証実験）
- ・小学校のプログラミング教育義務化に先立ち、市内の小規模3校でPepperを使った授業をモデル的に実施
- ・TV電話などによるワンストップ窓口サービスの充実、推進 等

#### 4. 効果

- 情報収集、調査、研究基盤の構築
- 調査、研究を踏まえた各種実証実験の実施
- 各ベンダーからの提案の増加 等

#### 5. 今後の予定

- 5月28日 全員協議会で報告
- 5月29日 定例記者会見で周知
- 6月末頃 協定締結予定

#### ■参考：地方自治体との連携状況

愛知県高浜市、岡山県新見市、宮城県東松島市、静岡県藤枝市、大阪府池田市、徳島県、広島県、京都府の8自治体と協定を締結



(4 ページに協定書案あり)

(案)  
ICTの活用に向けた調査・研究のための連携に関する協定書  
～市民サービスの向上・業務の効率化に向けて～

犬山市（以下「甲」という。）とソフトバンク株式会社（以下「乙」という。）は、双方の連携について次のとおり協定する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙の連携のもと、双方の資源を有効に活用した調査・研究により、ICTの活用を推進し、市民サービスの向上及び業務の効率化に貢献することを目的とする。

（連携事項等）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、ICT（RPA、AI、ロボット、通信技術等）を利活用して次の各号に掲げる事項について連携し、積極的に協力する。

- (1) 各種市民サービスの向上に関する事
- (2) 業務の効率化に関する事
- (3) 定住促進、地域活性化に関する事
- (4) その他、本協定の目的を達成するために必要な事

2 甲及び乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に推進するため、窓口を相互に設置するとともに、定期的に協議・調整を行うものとする。また、具体的実施事項については、甲乙合意の上決定する。

（協議内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、協議内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行う。

（情報保護）

第4条 甲及び乙は、本協定による連携により知り得た情報について、厳に保護するとともに、協定期間中、協定期間終了後を問わず、漏洩してはならないものとする。ただし、事前に相手方から書面による合意を得た場合は、この限りではない。

2 第2条の各号に定める活動の具体的な実施に関する情報の開示及び保護については、甲乙協議し、別途定めるものとする。

（期間）

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する1か月前までに、甲又は乙が書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間満了の翌日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

（疑義等の決定）

第6条 本協定に定めのない事項及び本協定に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

本協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各自1通を保有する。

平成30年●月●日

(甲) 愛知県犬山市大字犬山字東畑36  
犬山市

(乙) 東京都港区東新橋1-9-1  
ソフトバンク株式会社

## 2 6月定例市議会日程（案）

会期23日間（6月4日(月)～26日(火)）

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	6. 4	月	午前10時	○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○議案上程説明
第2日	5	火		○精 読
第3日	6	水		○精 読
第4日	7	木		○精 読
第5日	8	金		○精 読
第6日	9	ⓧ		○休 会
第7日	10	ⓧ		○休 会
第8日	11	月	午前10時	○一般質問
第9日	12	火	午前10時	○一般質問
第10日	13	水	午前10時	○一般質問
第11日	14	木	午前10時	○一般質問
第12日	15	金	午前10時	○議案質疑
第13日	16	ⓧ		○休 会
第14日	17	ⓧ		○休 会
第15日	18	月	午前10時	○議案質疑 ○委員会付託
第16日	19	火		○全員協議会
第17日	20	水		○部門委員会
第18日	21	木		○部門委員会
第19日	22	金		○部門委員会
第20日	23	ⓧ		○休 会
第21日	24	ⓧ		○休 会
第22日	25	月		○休 会
第23日	26	火	午前10時	○再 開 ○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会





## 4 条例案件

### 犬山市税条例等の一部改正について

市民部 税務課

#### 【趣旨】

地方税法（昭和25年法律第226号）等の改正等に伴い、犬山市税条例等の一部を改正するもの。

#### 【内容】

主な改正事項は次のとおり。

##### ① 個人市民税の賦課要件の見直し

（第26条、第32条の2、第32条の6、附則5条関連）

ア 障害者、未成年者、寡婦及び寡夫に対する非課税限度額の引上げ

125万円→135万円

イ 基礎控除、調整控除の所得要件の創設

所得要件無し→2,500万円を適用上限とする。

ウ 均等割、所得割非課税限度額の引上げ

28万円→38万円（扶養人数0人の場合）

※28万円は基準となる額であり、扶養人数により加算額が異なる。

〈ア～ウの影響額等（平成28年度実績を基に算定）〉

	影響額	対象者数	備考
ア	約15万減収	約10名	限度額引上げにより影響を受ける者
イ	約250万増収	約120名	上限設定により影響を受ける者
ウ	約50万減収	約160名	限度額引上げにより影響を受ける者

※ 市条例改正による見込み額であり、地方税法の他の改正（給与所得控除の上限額の見直しなど）を踏まえると、平成33年度の個人所得課税全体としては30万円程度の増収となる見込み

（次ページに続く）

② たばこ税の見直し (第84条～第90条関連)

ア たばこ税率 (1,000本あたりの市たばこ税) を3段階で引上げ

施行年月日 (引上時期)	現 行	H30. 10. 1～	H32. 10. 1～	H33. 10. 1～
税 率	5,262 円	5,692 円	6,122 円	6,552 円

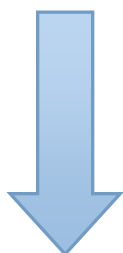
※H33. 10. 1 にたばこ 1 箱あたり国税・地方税合わせて 60 円の増税

イ 加熱式たばこの課税方式の見直し (新課税方式の採用)

<現行>

【重量】の要素のみで紙巻たばこの本数に換算して課税

※ 現行の紙巻たばこのたばこ税 (例：1箱 20 本入り 440 円の場合、約 245 円) を 100%とした場合、約 14～78%の税額 (約 34～192 円、製品により異なる)



5年間かけて新課税方式へ

(H30. 10. 1 以降、改正後の課税方式と現行の課税方式の採用割合を毎年段階的に (2割ずつ) 増減させ、H34. 10. 1 に完全移行)

<改正後>

【重量】の要素と【価格】の要素 (1 : 1 の比率) から、紙巻たばこの本数に換算して課税

※ 現行の紙巻たばこのたばこ税を 100%とした場合、約 70～80%の税額となる見込み

ウ その他

紙巻たばこ旧 3 級品の特例税率 (1,000 本あたり 4,000 円) 適用期間の延長  
H30. 4. 1 ～ H31. 3. 31 → H30. 4. 1 ～ H31. 9. 30

《影響額等 (国の試算を基に算定) 》

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
増減試算率※	—	約▲3.2%	約▲1.3%	約 0.6%
市税の試算額	約 3 億 9,700 万円 (見込額)	約 3 億 8,500 万円	約 3 億 9,200 万円	約 4 億円
影響額 (H29 比)	—	約 1,200 万円減収	約 500 万円減収	約 300 万円増収

※単年度における現行法の減収見込み額は約 5.1%減 (平成 28 年度決算額と平成 29 年度決算見込額の比)

※地方税改正法による収入見込み額は、国全体の市町村たばこ税として毎年度約 1.9%ずつ増加すると仮定

※紙巻きたばこ、加熱式たばこの利用者割合の変動等は把握できないため、考慮せず

(次ページに続く)

③ 固定資産税の特例措置（「わがまち特例」対象設備の追加等）

（附則第 10 条の 2 関連）

※わがまち特例…各自治体の自主的判断で定める課税標準の軽減特例措置

ア 生産性革命集中投資期間（平成 30～32 年度）における中小企業が購入した先端設備等について、新たに償却資産に係る固定資産税を 3 年間、**0（零）**に減額

イ 再生可能エネルギー発電設備の規模による参酌基準等の見直しに伴う条例上への再規定（特例割合は従来どおり据置き）

太陽光発電設備	（ 1,000kw 以上・未滿共に）	特例割合	2/3
風力発電設備	（ 20kw 以上・ " ）	"	2/3
水力発電設備	（ 5,000kw 以上・ " ）	"	1/2
地熱発電設備	（ 1,000kw 以上・ " ）	"	1/2
バイオマス発電設備			
	（10,000kw 以上 20,000kw 未滿、10,000kw 未滿共に）	"	1/2

※ 各再生可能エネルギー発電設備のほか、汚水又は廃液処理施設や雨水貯留浸透施設に関し、地方税法で参酌基準の見直し（改正）により減額割合が縮減されているが、特例割合は据置き（基準の範囲内）とする。

（例示）

対象施設等	地方税法改正前の基準	現行の割合	同法改正後の基準	条例案
太陽光発電設備 （1,000kw 以上）	2/3 を参酌して 1/2 以上 5/6 以下	2/3	<u>3/4</u> を参酌して 7/12 以上 11/12 以下	2/3 <b>（据置き）</b>
雨水貯留浸透施設	2/3 を参酌して 1/2 以上 5/6 以下	2/3	<u>3/4</u> を参酌して 2/3 以上 5/6 以下	2/3 <b>（据置き）</b>

⇒ 税額算出のため課税標準額に乗じることとなる 3/4（=75%）より 2/3（=67%、据置き）の方が納税者にとって有利

《影響額等》

仮にアの対象先端設備等の合計課税標準額が 1,000 万円の場合、14 万円の減収

【施行日】

- ① 平成 33 年 1 月 1 日
- ② たばこ税率の引上げ
  - …平成 30 年 10 月 1 日／平成 32 年 10 月 1 日／平成 33 年 10 月 1 日
  - 加熱式たばこの課税方式の見直し
  - …平成 30 年 10 月 1 日以降 5 年間かけて毎年
  - （最終施行は平成 34 年 10 月 1 日）
- ③ 生産性向上特別措置法の施行の日

犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

教育部 子ども未来課

**【趣旨】**

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

**【内容】**

第10条第3項各号に規定する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の職員（放課後児童支援員）の資格について、次の点を改正する。

- ①学校教育法の規定により教諭となる資格を有する者とは、現に有効な教員免許を有する者を意味することを分かりやすくするため、「教育職員免許法に規定する免許状を有する者」という表現に改める。（第4号）
- ②専門職大学<sup>※</sup>の創設に伴い、「専門職大学の前期課程を修了した者も含む」との表現を追加する。（第5号）
- ③新たな資格として、中卒者であっても5年以上の実務経験があれば支援員になれることを第10号として追加する。

※1 専門職大学とは、既存の四年制大学及び短期大学とは異なり、実習や実験等を重視した即戦力となりうる人材の育成を目指すことを目的とする。また、産業界と連携した教育を実施することが義務付けられている。

**【施行日】**

公布の日（ただし、上記②の改正は、平成31年4月1日）

犬山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例の一部改正について

教育部 子ども未来課

【趣旨】

子ども・子育て支援法施行令(平成26年政令第213号)の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

【内容】

- 1号認定子どもの利用者負担額(保育料)について、第3階層を軽減。  
(1号認定子どもとは、満3歳以上で幼稚園等での教育を希望する者をいう。)
- 市以外が設置する幼稚園等の1号認定子どもの利用者負担額は国の基準どおりとしているため、今回の施行令の改正に伴い、軽減の対象となる階層区分について条例の一部を改正するもの。

※利用者負担額(抜粋)

階層区分		利用者負担額(月額)	
		【改正前】	【改正後】
第3階層	市町村民税所得割額 77,100円以下の世帯	14,100円	10,100円

対象者 0人(平成30年5月1日現在)

【施行日】

公布の日(平成30年4月1日適用)

犬山市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正について

健康福祉部 長寿社会課

**【趣旨】**

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）の改正等に伴い、条例の一部を改正するもの。

**【内容】**

- ① 現行、看護小規模多機能型居宅介護の指定を受けるには、法人であることが必要であるが、医療法の許可を受けて診療所を開設している者も認めることとした。  
→現状、市内に条件を満たしている診療所は、なし。
- ② 暴力団、暴力団員と関係を有してはならない旨の項目を追加し、役員等が暴力団員である事業所については、指定の対象外とした。

**【施行日】**

公布の日

犬山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について

健康福祉部 長寿社会課

**【趣旨】**

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年  
厚生労働省令第34号）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

**【内容】**

国の基準改正に伴い、運用に係る用語の見直し等を行うもの。

**【施行日】**

公布の日

## 5 契約案件

工事請負契約の締結について（橋中・木津第二雨水幹線整備工事（その9））

都市整備部 整備課

### 【趣旨】

橋中排水区及び扶桑町内の木津第二排水区について、豪雨による浸水被害を軽減するために雨水幹線函渠の整備を行うもの。

### 【内容】

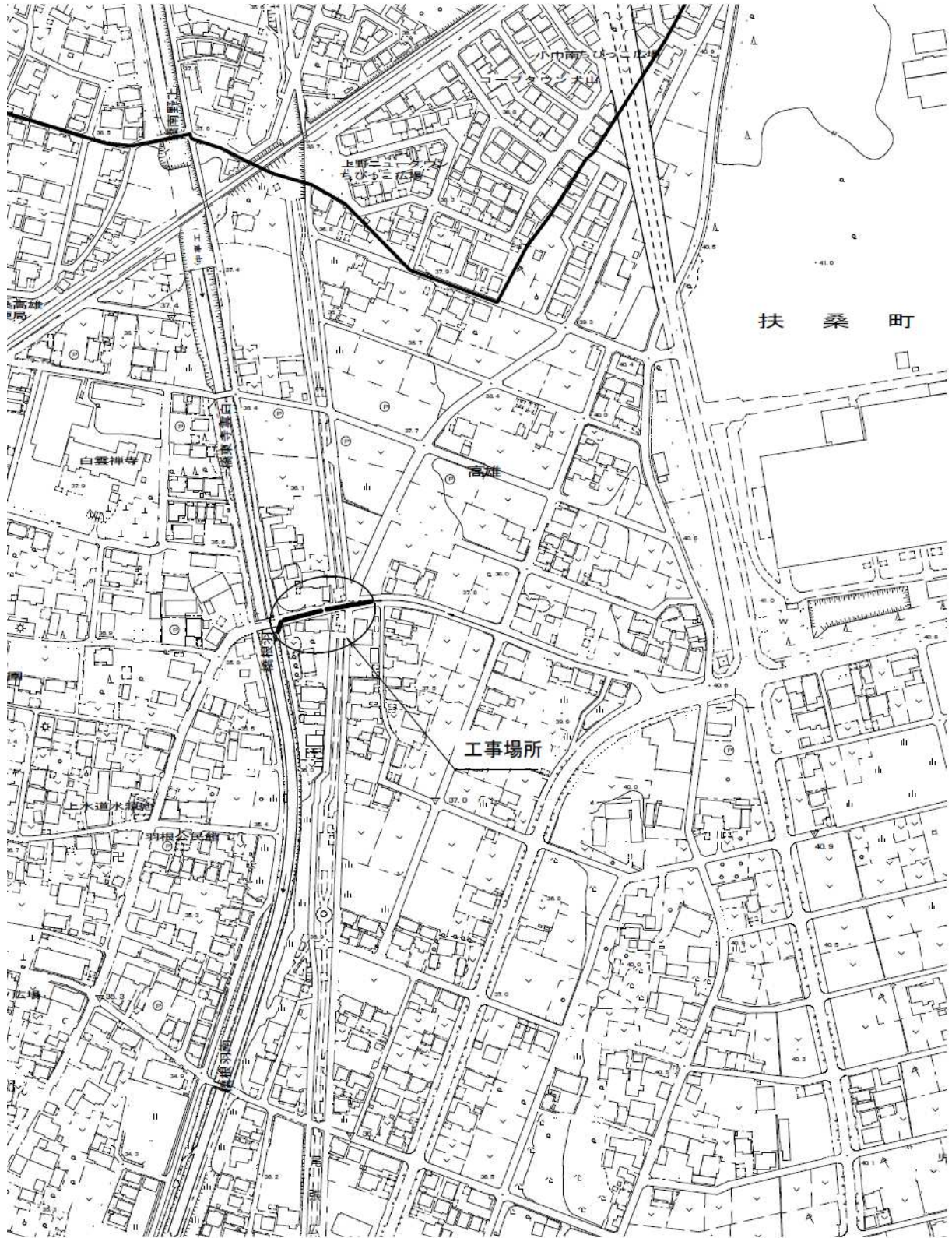
犬山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第2号）第2条に基づき、議会の議決を求めるものである。

- 入札方法 事後審査型一般競争入札
- 入札日 平成30年5月14日
- 落札者 住所 犬山市字中唐曾86番地7  
業者名 吉永建設工業株式会社 犬山支店  
犬山支店長 吉永 有美
- 落札金額 金237,600,000円
- 工事概要 工事延長 L=65.4m、推進工（φ2000）  
ボックスカルバート（□2,200×1,800）

（次ページに位置図あり）



# 位置図



### 一般競争入札執行調書

執 行 年 月 日	平成30年5月15日(火)		入 札 書 比 較 価 格	227,862,000円
執 行 場 所	犬山市役所 経営改善課		予 定 価 格	246,090,960円
工 事 名	橋中・木津第二雨水幹線整備工事(その9)			
路 線 等 の 名 称	橋中雨水幹線外			
工 事 場 所	丹羽郡扶桑町大字高雄字北郷地内外			
商 号 又 は 名 称	第 1 回 入 札	第 2 回 入 札	第 3 回 入 札	備 考
吉永建設工業株式会社 犬山支店	220,000,000円	/	/	落札
青協建設株式会社 愛知支店	221,300,000円			
勝建設株式会社	222,000,000円			
中日建設株式会社 犬山営業所	223,300,000円			
丸周建設株式会社	224,000,000円			
株式会社林本建設	224,000,000円			
伊神工業株式会社	225,000,000円			
株式会社渡邊組	225,000,000円			
株式会社イチテック	225,000,000円			
大興建設株式会社	226,000,000円			
昭和土建株式会社	226,000,000円			
株式会社永井組	227,000,000円			
近藤建設株式会社	227,500,000円			
以下余白				

※上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みに係る価格である。

## 6 人事案件

犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

経営部 総務課

### 【趣旨】

固定資産評価審査委員会委員「朽本 正樹（とちもと まさき）」氏の任期満了に伴い、後任者を選任するにあたり、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

### 【内容】

- 平成30年7月9日任期満了に伴う後任者

氏 名 朽本 正樹（とちもと まさき） （再任）

生年月日 ■

任 期 3年間

## 7 諮問案件

人権擁護委員の推せんについて

市民部 市民課

### 【趣旨】

人権擁護委員の「梅村 幹雄（うめむら みきお）」氏の任期満了に伴い、後任者を推せんするにあたり、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるもの。

### 【内容】

- 平成30年9月30日任期満了に伴う後任者

氏 名 梅村 幹雄（うめむら みきお） （再任）

生年月日 ■

任 期 3年間

## 8 平成30年度6月補正予算について

### ○予算規模

#### 総予算（企業会計を含む）

2, 484万7千円を増額補正

補正後予算額 → 424億1,107万1千円

（補正前予算と比較して0.06%の増）

#### 一般会計

3, 084万7千円を増額補正

補正後予算額 → 241億5,128万円

（補正前予算と比較して0.13%の増）

#### 特別会計

600万円を減額補正

補正後予算額 → 165億1,333万円

（補正前予算額と比較して0.04%の減）

#### 企業会計

補正なし

## 平成30年6月定例会 会計別補正予算額一覧表

(単位：千円)

会計名		補正前の 予算額	補正予算額	補正後の 予算額
一般会計		24,120,433	30,847	24,151,280
特別会計	国民健康保険 特別会計	7,242,130		7,242,130
	犬山城費 特別会計	246,774		246,774
	木曾川うかい 事業費特別会計	68,836		68,836
	公共下水道事業 特別会計	2,431,755	△ 6,000	2,425,755
	農業集落排水 事業特別会計	67,130		67,130
	介護保険 特別会計	5,211,262		5,211,262
	後期高齢者医療 特別会計	1,251,443		1,251,443
小計		16,519,330	△ 6,000	16,513,330
企業会計	水道事業会計	1,746,461		1,746,461
合計		42,386,224	24,847	42,411,071

※ 水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

## ◎補正予算案に計上した主なもの

シェアリングエコノミー活用推進事業（企画政策事務）

498万7千円

経営部 企画広報課

### 【要求理由と事業内容】

近年、本市では城下町を中心として観光客数が増加傾向にあり、駐車場不足やそれに起因する交通渋滞が地域課題となっている。市としても新たに内田観光駐車場を整備するなどの対策を行っているが、ゴールデンウィークなどのピーク時にも対応可能な数の駐車場を自前で確保することは困難な状況である。

こうした状況下において、今般、総務省の委託を受け、シェアリングエコノミー推進事業（モデル事業）として以下の事業を行う。

- 市民向け、行政職員向け説明会の開催
- 土地所有者に対する個別営業活動の実施
- 市民や観光客に対するニーズ調査

※モデル事業の採択を受けたのは、全国で15自治体。県内では本市のみ。

### 【課題・現状】

ゴールデンウィーク等観光客が集中する時期には、城下町や日本モンキーパーク周辺において、民間により空きスペースの駐車場としての貸出しが行われているが、提供されているのは一部に留まっている。

### 【目的・効果】

市内全域において、空き地だけでなく、休日は使用していない工場や病院の駐車場なども観光駐車場、イベント開催時の臨時駐車場等として利用することにより、駐車場不足解消や渋滞緩和、観光客の利便性の向上が図られる。市民・事業者にとっては、遊休土地を利用した収入確保につながり、地域経済の活性化に資する。

積極的なPRを実施することにより、シェアリングエコノミーに対する市民の理解度が向上する。

### 【概略スケジュール（予定）】

- |     |                           |
|-----|---------------------------|
| 6月末 | 総務省と市との委託契約締結             |
| 7月  | 市と中間組織（観光協会）との委託契約締結、事業着手 |
| 12月 | 中間報告書提出                   |
| 2月  | 成果報告書提出                   |

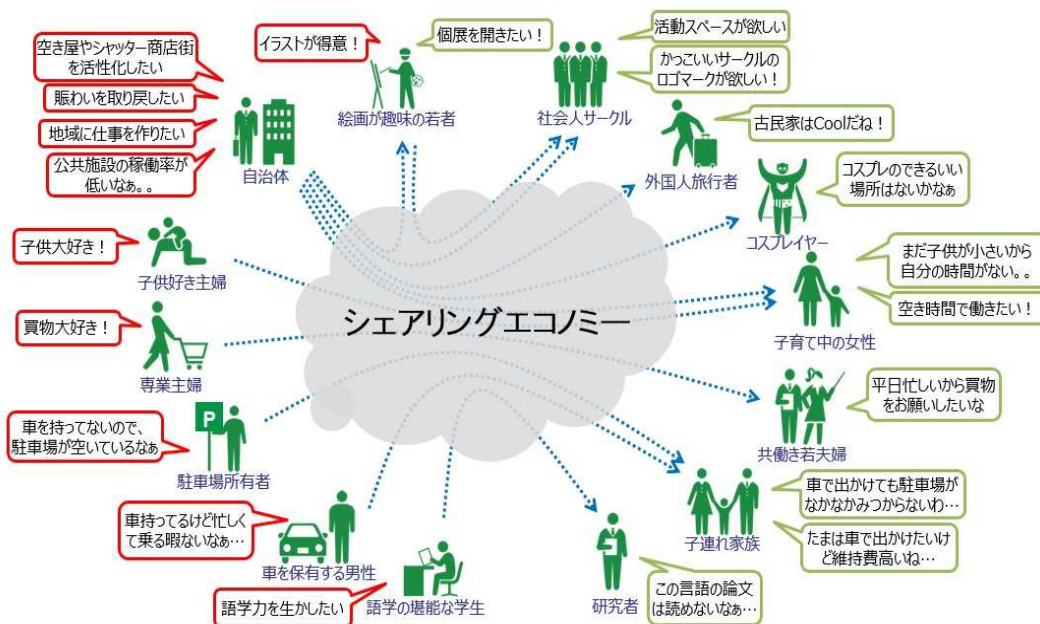
（次ページに続く）



## 【その他必要事項】

シェアリングエコノミーには明確な定義はないが、個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動のことをいう。

自治体においては、財政状況が厳しくなる中で、シェアリングエコノミーを活用して行政サービスを補完し、住民との共助により地域課題を解決しようという取組みが広がりつつある。



## 【要求額の積算内容】

(歳入) シェアリングエコノミー活用推進事業国庫委託金

4,987,000円 (補正前 0円)

(歳出) 中間組織への推進業務委託料

4,600,000円 (補正前 668,000円)

- ・シェアリングエコノミーに関する研修会開催、周知啓発
- ・土地所有者に対する個別営業活動による駐車スペースの掘り起こし
- ・シェアリングエコノミーに関するニーズ・意識調査
- ・事業成果の分析

総務省ミーティング・打合せ等旅費

一式 387,000円 (補正前 292,000円)



**【要求理由と事業内容】**

平成17年に「犬山市市有財産の売払いに関する要綱（平成17年7月1日施行）」を制定し、未利用地については、財源確保の観点から積極的に売却する方針で事業を推進している。未利用地の売却方法については、狭小地や不整形地の隣接者への売り渡し等、特別な場合を除き、公平性・透明性確保のため原則として一般競争入札であるが、近年の入札不調（入札参加者なし）に鑑み、入札情報について広く周知をするために「ヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム」を利用するもの。なお、本件土地については、平成29年度にも同システムによる入札を実施したが、不調となったため、再度実施するもの。

**【課題・現状】**

[物件]犬山市上坂町四丁目67番（地目：宅地、土地面積：154.83 m<sup>2</sup>）の売却に関する経緯

- ・平成25、26年度：通常的一般競争入札にて不調
- ・平成28、29年度：インターネット公有財産売却システムによる一般競争入札にて不調

**【目的・効果】**

入札情報を全国規模で広く周知することにより、不調を可能な限り抑制し、積極的に未利用地の売却を進めることにより、さらなる財源確保を図る。

（次ページに続く）

#### 【概略スケジュール】

1. 平成30年7月17日（火）～8月2日（木）：入札参加申込受付
2. 平成30年8月16日（木）～8月23日（木）：入札期間
3. 平成30年8月27日（月）17:00：入札確定日時
4. 平成30年9月14日（金）：契約締結期限
5. 平成30年9月中旬以降：ヤフー株式会社へ利用料金支払い
6. 平成30年9月28日（金）：売買代金納付期限⇒納付確認後、所有権移転登記

※ インターネットオークションは年間6回開催され、今回は第3回に申し込みをするが、入札不調に終わった場合は、引き続き第4回から第6回に申し込みをする予定である。

#### 【その他必要事項】

システム利用料、不動産売払収入について計上する。なお、システム利用料については売買が成立した場合のみ発生する。

#### 【要求額の積算内容】

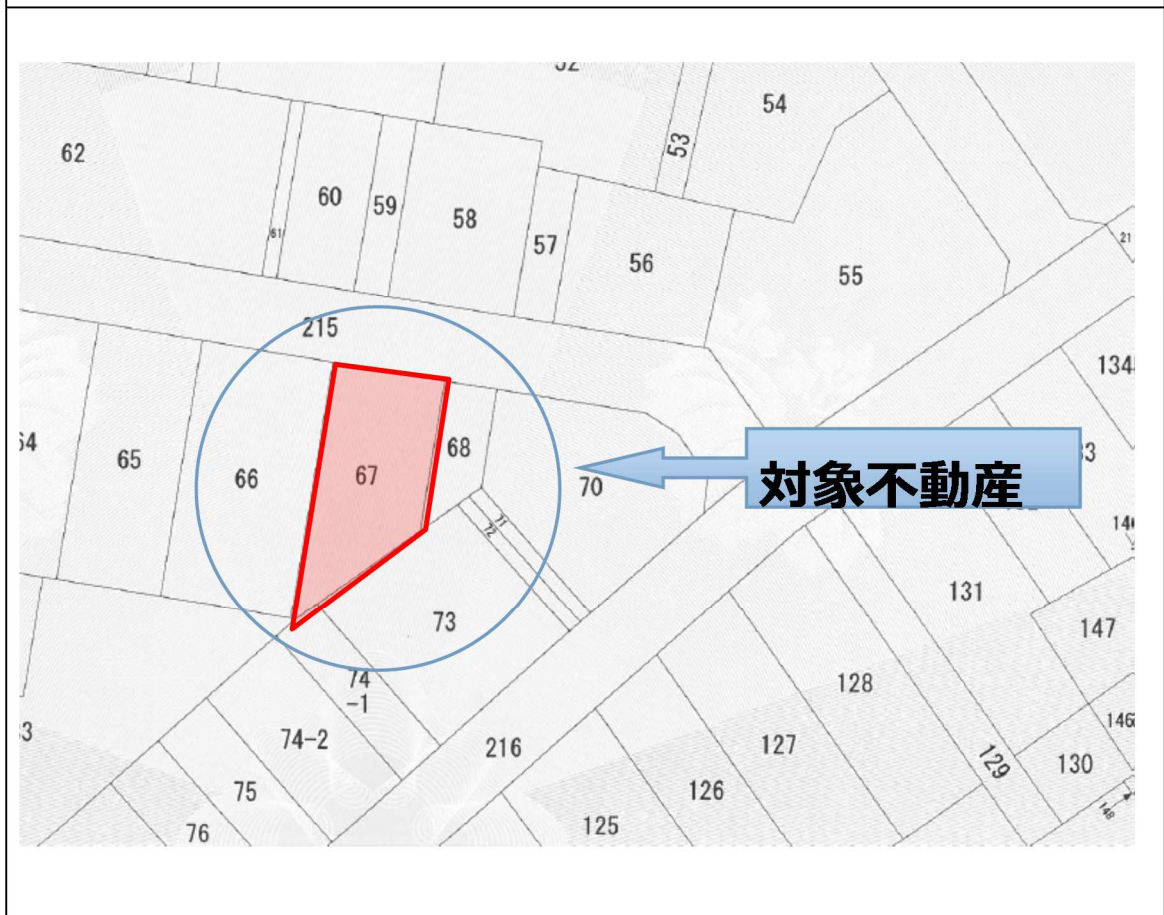
1. 公有財産オークションシステム利用料（売買が成立した場合のみ発生）：333,104円  
10,281,000円（鑑定評価額）×3%×1.08（消費税）＝333,104円
2. 不動産売払収入：10,281,000円（同額を公共施設等管理基金積立金として計上）  
※ オークションという性質上、システム利用料及び不動産売払収入は増額となる可能性があり、この場合は予備費の充用で対応することとする。

（次ページに図面あり）

# 位置図



# 明細図



**【要求理由と事業内容】**

秋の火災予防運動中に少年消防クラブ員をちびっこ消防署長として任命し、火災予防の普及啓発活動を実施する。その際に使用する子供用冬制服を購入するもの。

人が多く集まるイベントや場所において、チラシ配布、声掛けなどの啓発を行う。

**【課題・現状】**

昨年度から、少年消防クラブ員の低学年の子供たちによる火災予防啓発を実施したが、その際は他の消防本部からの借用により実施。火災予防運動期間が他の消防本部とかさなるため、消防本部で購入できるよう進めるなかで、コミュニティ助成事業の採択があったため実施するもの。

**【目的・効果】**

当消防本部での新たな啓発活動として、子供たちが火災予防の啓発を行うことにより、世間の関心を集め、広く火災予防を啓発することができる。

**【概略スケジュール】**

補正予算終了後、購入事務を進め、秋の火災予防週間（11月9日から11月15日まで）中に事業展開できるよう購入事務を進める。

**【その他必要事項】**

平成30年度コミュニティ助成事業助成金

地域防災組織育成助成事業 カ 少年消防クラブ育成

決定通知日 平成30年3月23日

（次ページに続く）

購入予定物品

男児用冬制服

女児用冬制服



【要求額の積算内容】

(歳入)	コミュニティ助成事業助成金 (地域防災組織育成助成事業区分カ)				1,000,000円
(歳出)	子供用消防冬制服	上下	(男児用)	39,000円×10着=	390,000円
	子供用消防冬制服	上下	(女児用)	39,000円×10着=	390,000円
	男児用制帽			7,200円×10個=	72,000円
	女児用制帽			13,000円×10個=	130,000円
				小計	982,000円
					982,000円×1.08=1,060,560円

**【要求理由と事業内容】**

工事監査は、公共工事の計画、設計、積算、施工等の各段階で適法かつ合理的、効率的に行われているか、また経済的に妥当であるかについて、技術的側面に主眼をおいて行う監査であるが、現在の監査部局には技術職員が配置されておらず、技術的視点に基づいた調査を行うことが困難な状況となっている。そのため、専門的知識を有する事業者にて技術調査を業務委託することで技術的側面から監査委員を支援し、適正かつ効率的な監査を執行するため実施するもの。

調査概要・・・工事の契約書、設計書、関係法令等に基づき、工事が適正に施工されているかについて、関係書類の検査及び工事現場の調査を行うとともに、関係職員からの説明を聴取するもの。

**【課題・現状】**

監査委員は、土木・建築等の専門的技術に係る知識が十分でないため、技術分野に踏み込んだ監査が困難である。

**【目的・効果】**

専門的知識のある事業者にて調査を業務委託することにより、適正かつ効率的な監査を実施することができる。

**【概略スケジュール】**

平成30年9月から平成31年3月までの期間内で実施する工事監査の中で委託予定

**【要求額の積算内容】**

工事技術調査業務委託料  
（調査料、報告書作成、旅費、消費税等） 109,640円

**【要求理由と事業内容】**

子どもたちが情報通信技術を学ぶため、「ペッパー社会貢献プログラム」を活用する。これは、ソフトバンク株式会社が社会貢献活動として、人とロボットが共生する未来の主演となる子どもたち向けのプログラミング教育であり、応募式で提供されるプログラムであり、2020年度から実施される小学校学習指導要領の趣旨に沿った内容でプログラミング教育の教材として構成されている。

**【課題・現状】**

学校間ネットワーク事業の包括的業務委託により、市内小中学校の普通教室に無線LAN環境を整備し、タブレットについても172台を授業支援として、現在導入している。

**【目的・効果】**

子どもたちがタブレットに限らず、最新情報通信技術機器に触れる機会が設けられる。具体的には、「おはよう」「僕はペッパーです」など、任意のセリフをキーボードから入力して声の高さや発話のスピードなどの変化を確認すること、また、話した後にペッパーが手を広げる、身体を揺らすといったアクションを指定するなど、プログラミングにより多様な調整ができることを学ぶ。

プログラミング教育を2020年に先がけていち早く取り組み、人間的に動作するために必要となる論理的思考力や問題解決力、人間的に動くロボットに触れることで感じる子どもたちの創造力の育成を目的として実施する。

**【概略スケジュール】**

平成30年10月から平成31年3月の6か月（試行）

**【要求額の積算内容】**

ペッパー社会貢献プログラム使用料

（データ通信 4G LTE, ユニバーサルサービス含）21,002円×6月×1.08

**【要求理由と事業内容】**

平成30年3月15日付けで(一財)地域活性化センターのアドバイザー事業として助成の採択がされたことを受けて、城下町の広告景観に関する取組(広告物に対するガイドラインの作成)を促進するため実施する。

**【課題・現状】**

近年犬山城下町において来訪者が増加していることを受けて、店舗の出店者も増えてきている状況である。

それに伴い、新たに設置される広告物（特にのぼり旗などの簡易広告物など）が城下町景観にふさわしくないなどの意見も増えてきた。

当地区は景観条例により建築物などにおいてはルールを設けて、届出などにより指導助言を行っているが、広告物についてはまだルールなどを設けていない。

**【目的・効果】**

今回の助成を活かして専門家のアドバイスを受けながら、住民や店舗関係者などが自ら城下町の広告物とはどのようなものがふさわしいかを考えて、自らルールを作成することにより、良好な城下町の景観形成に向けて地域全体の方針を示すことができる。

**【概略スケジュール】**

～8月	趣旨説明など、フィールドワーク（現状調査） フィールドワーク（色彩確認）
9月～11月	グループワーク（デザイン提案） グループワーク（修正提案・まとめ）
12月～	本町通りバナールールの公表

**【要求額の積算内容】**

講師等謝礼	: 7,200円×8回×3人=172,800円
講師等旅費	: 2,040円×8回×3人=48,960円
消耗品費	: 30,000円
合計	: 251,760円



**【要求理由と事業内容】**

市道富岡荒井線と一般県道善師野西北野線との交差点改良工事について、公安委員会及び事業用地地権者との交渉の結果、事業目的である交通安全対策の効果促進を図るため、市道楽田東239号線の付替えを行う必要が生じたことから、この工事实施に必要となる用地測量、現況測量及び道路詳細設計に係る委託費を増額する。

**【課題・現状】**

**現状** 当該交差点は、現在も月に1件程度交通事故が発生しており、平成29年度に犬山警察署において交通安全対策が必要となる交差点に位置付けられたため、早急な工事实施が必要である。

**課題** 県道拡幅に必要となる道路用地については、道路管理者である愛知県にて用地買収を行うため、平成31年度の工事实施に向けて、地権者からの回答が得られ次第、早急に愛知県と調整を進める必要がある。

**【目的・効果】**

交通事故が多発している同交差点において、交通安全対策を目的として交差点改良工事を実施し、事故発生件数を減少させる。

**【概略スケジュール】**

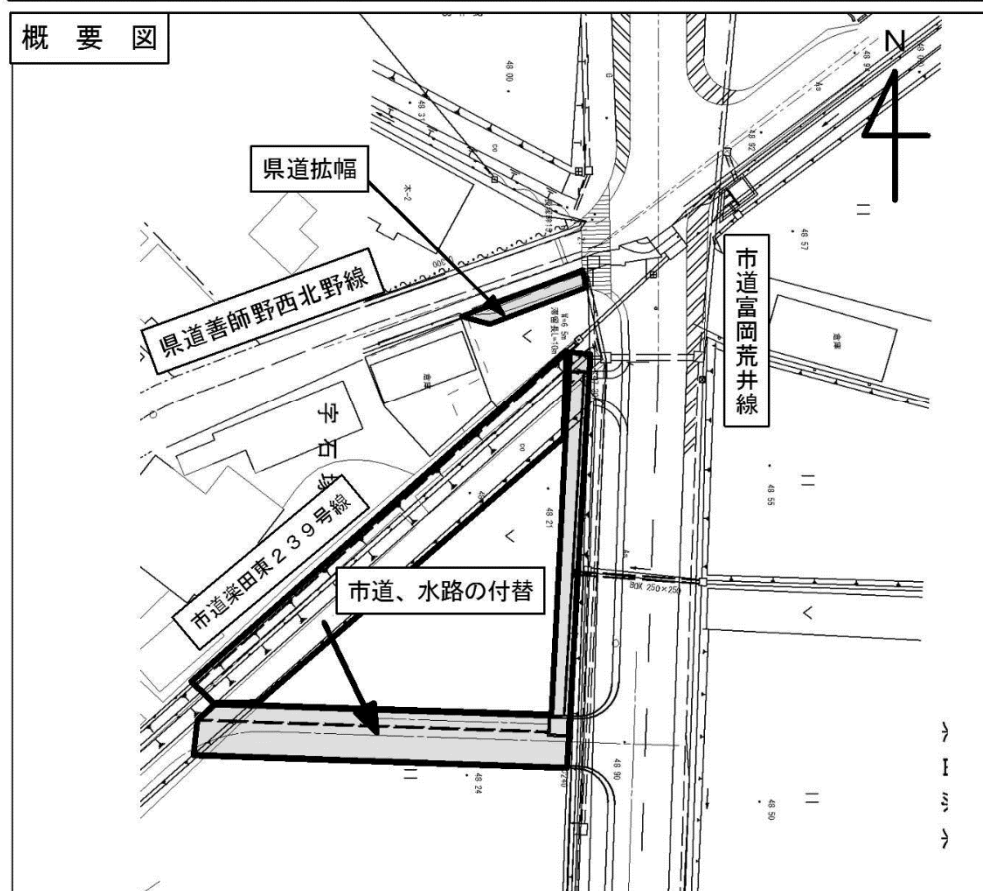
平成30年度	用地測量、現況測量、道路詳細設計
平成31年度	市道楽田東239号線道路改良工事

**【要求額の積算内容】**

試験調査委託料	2,464,000円（補正前1,646,000円）
設計施工監理委託料	5,303,000円（補正前0円）

（次ページに図面あり）

#### 7.4.4 富岡荒井線道路整備



浸水対策下水道施設整備（浸水対策下水道施設整備）

△2,000万円

都市整備部 整備課

【要求理由と事業内容】

当初予算では、村田機械南側に築造中の雨水幹線と木津用水との接続部の工事を犬山市が施工し、木津用水の改修事業者である新濃尾農地防災事務所が負担金として全額費用負担する予定であったが、4月に入り同事務所との協議結果により、同事務所が直接工事を行うこととなったため、負担金（歳入）及び工事請負費を減額する。

【要求額の積算内容】

（歳出）

河川排水路新設工事（橋中雨水関連）

△20,000,000円（補正前 20,000,000円）

（歳入）

橋中雨水幹線整備事業負担金

△20,000,000円（補正前 106,503,000円）

（36ページに図面あり）

浸水対策下水道施設整備（浸水対策下水道施設整備）

1,400万円  
都市整備部 整備課

**【要求理由と事業内容】**

橋中雨水幹線整備事業は平成27年度から平成31年度までの継続費を設定し、事業を進めている。この事業に係る計画が今年度から国の重点計画に位置付けられたこともあり、財源となる国庫補助金の内示額が当初の見込みを大きく上回ったため、歳入で国庫補助金の増額を行うとともに、それに見合った工事を実施するための歳出を確保する。

また、この補正と合わせ、扶桑町からの負担金についても現実に則した金額に変更する。

**【課題・現状】**

今年度が5ヶ年計画の4年目であるが、概ね計画通りに進捗している。今年度に最下流である扶桑町地内において、木津用水から市道犬山富士線間の工事を行い、平成31年度に村田機械東側道路の管渠を敷設し事業を完了する予定である。

**【目的・効果】**

平成31年度に実施を予定していた村田機械東側道路管渠の一部を前倒して実施することが可能となる。

**【概略スケジュール】**

平成30年7月から平成31年3月で工事予定

**【その他必要事項】**

この事業には5年間の継続費が設定されているため、この増額補正に伴い、今年度の年割額についても増額しなければならない。

ただ、実態としては、平成31年度に実施を予定していた工事の前倒しであるため、今回の増額と同額が平成31年度の事業費（年割額）から減額されることとなり、継続費の総額に増減が生じることはない。

（次ページに続く）

(継続費補正)

	補正前	補正後
平成 27 年度	1 億 3,700 万円	1 億 3,700 万円
平成 28 年度	2 億 6,500 万円	2 億 6,500 万円
平成 29 年度	3 億 1,700 万円	3 億 1,700 万円
平成 30 年度	3 億 4,800 万円	3 億 6,200 万円
平成 31 年度	2 億 1,400 万円	2 億円
総額	12 億 8,100 万円	12 億 8,100 万円

【要求額の積算内容】

(歳出)

橋中雨水幹線築造工事請負費 14,000,000 円 (補正前 348,000,000 円)

(歳入)

橋中雨水幹線整備事業負担金 △4,503,000 円 (補正前 106,503,000 円)

一般会計繰入金 △99,000 円 (補正前 52,760,000 円)

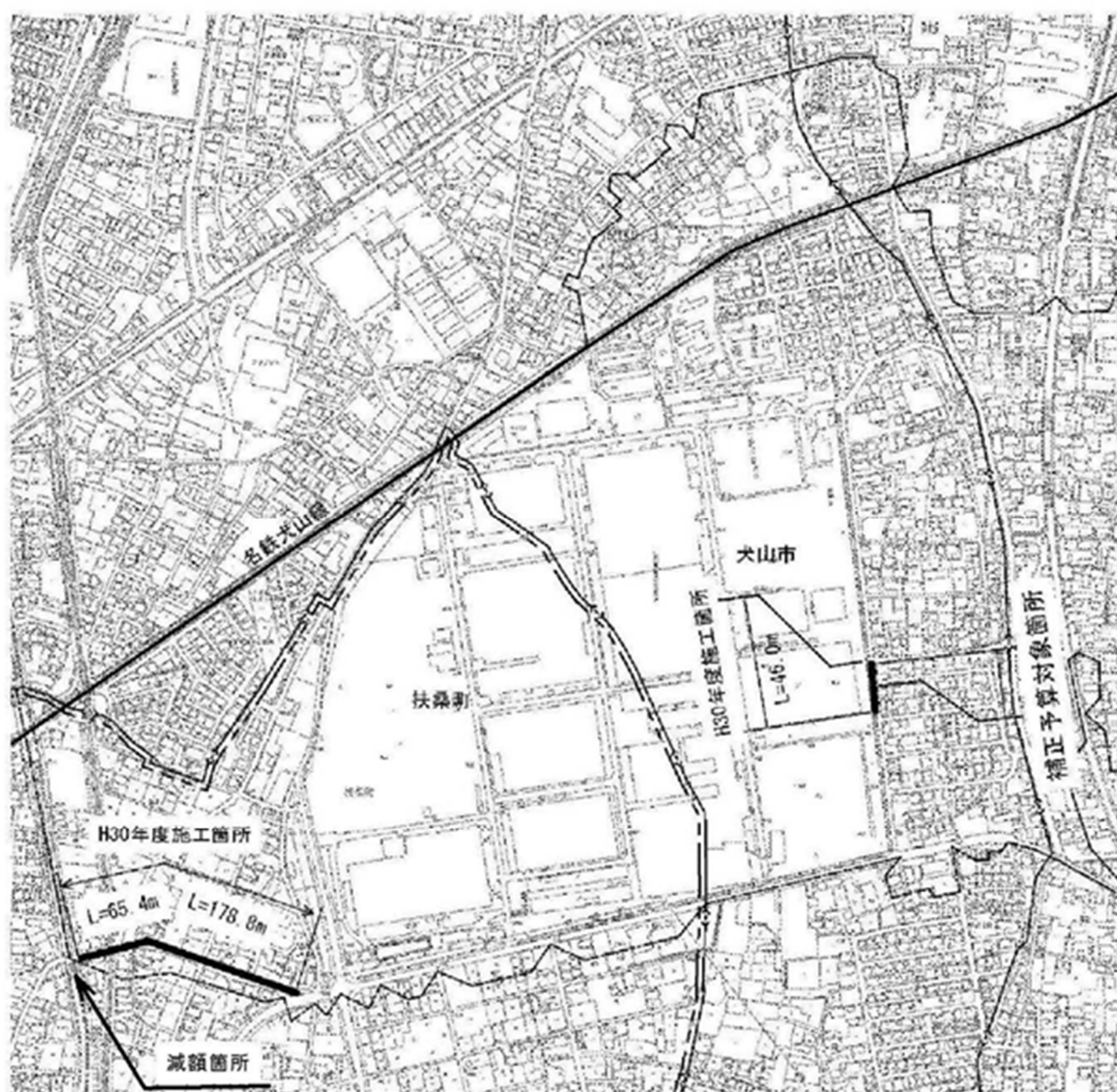
社会資本整備総合交付金 34,402,000 円 (補正前 112,598,000 円)

公共下水道事業債 △15,800,000 円 (補正前 156,800,000 円)

(次ページに図面あり)

## 2.1.2 浸水対策下水道施設整備

位置図



## 9 平成30年8月末までの主な行催事

名称等	木曾川うかい開き		
実施期間	6月1日 (金) ~ 同日	時間	11:00 ~ 14:00
場所	木曾川河畔一帯		
担当所属	観光交流課		
主催	犬山市・各務原市・犬山観光協会・各務原市観光協会		
名称等	わんスポランド		
実施期間	6月1日 (金) ~ 同日	時間	19:30 ~ 21:00
場所	エナジーサポートアリーナ (犬山市体育館)		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市		
名称等	第8回犬山城下町日南焼酎まつり		
実施期間	6月1日 (金) ~ 6月3日 (日)		
場所	どんでん館前広場ほか、城下町地区一帯		
担当所属	産業課		
主催	犬山城下町まちづくり協会		
名称等	第60回水道週間		
実施期間	6月1日 (金) ~ 6月7日 (木)		
場所	市内一円		
担当所属	水道課		
主催	犬山市、犬山市指定水道工事店協同組合		
名称等	第15回犬山踊芸祭		
実施期間	6月2日 (土) ~ 6月3日 (日)	時間	9:45 ~ 18:00
場所	石作公園 他		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山踊芸祭実行委員会		
名称等	日南まつり		
実施期間	6月3日 (日) ~ 同日	時間	11:30 ~ 15:00
場所	余遊亭		
担当所属	観光交流課		
主催	東海日南会		

名称等	養護老人ホーム高齢者と幼児の苗植え交流会		
実施期間	6月4日 (月) ~ 同日	時間	9:30 ~ 10:30
場所	犬山市養護老人ホーム		
担当所属	長寿社会課		
主催	養護老人ホーム		
名称等	子育てステップアップ講座		
実施期間	6月5日 (火) ~ 同日	時間	9:45 ~ 11:30
場所	犬山市民健康館		
担当所属	子ども未来課		
主催	犬山市		
名称等	尾張北地区老人クラブ大学講座		
実施期間	6月8日 (金) ~ 同日	時間	13:30 ~ 16:00
場所	南部公民館		
担当所属	長寿社会課		
主催	尾張北地区老人クラブ連合会		
名称等	米づくり塾①		
実施期間	6月10日 (日) ~ 同日	時間	9:00 ~ 15:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		
名称等	昆虫教室③		
実施期間	6月10日 (日) ~ 同日	時間	10:00 ~ 15:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		
名称等	総合防災訓練		
実施期間	6月16日 (土) ~ 同日	時間	9:00 ~ 12:00
場所	内田防災公園		
担当所属	地域安全課		
主催	犬山市		



名称等	イヌヤマフォレスター養成講座③		
実施期間	6月16日 (土) ~ 同日	時間	9:30 ~ 15:00
場所	犬山里山学センターほか		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学敬道館入学式記念講演 講師：阿川佐和子、中川武（明治村館長） 演題「明治の想いを聴く力」		
実施期間	6月16日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:30
場所	市民文化会館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会（共催）		
名称等	犬山市スポーツ表彰		
実施期間	6月16日 (土) ~ 同日	時間	17:00 ~ 19:30
場所	フロイデ		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市		
名称等	文協まつり		
実施期間	6月16日 (土) ~ 6月21日 (木)	時間	9:00 ~ 16:30
場所	南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市文化協会		
名称等	女性の畑と園芸教室③		
実施期間	6月21日 (木) ~ 同日	時間	10:00 ~ 14:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		
名称等	アンサンブル・リベルタ 磯部邸コンサート		
実施期間	6月23日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 16:00
場所	旧磯部家住宅復原施設		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	旧磯部家住宅運営委員会		

名称等	市民総合大学敬道館スポーツ学部 講師：長澤省吾 演題「体づくりのための運動と栄養～筋肉と骨格～」		
実施期間	6月30日 (土) ~ 同日	時間	18:30 ~ 20:00
場所	エナジーサポートアリーナ (犬山市体育館)		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会 (共催)		
名称等	あじさいコンサート		
実施期間	7月1日 (日) ~ 同日	時間	13:00 ~ 15:30
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	福祉課		
主催	犬山市心身障害児(者)父母の会		
名称等	立山夏山開き		
実施期間	7月1日 (日) ~ 同日		
場所	富山県立山町		
担当所属	観光交流課		
主催	立山・称名滝の祭典実行委員会		
名称等	わんsporランド		
実施期間	7月6日 (金) ~ 同日	時間	19:30 ~ 21:00
場所	エナジーサポートアリーナ (犬山市体育館)		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学 古代史学科 犬山市の古墳学「入鹿の古墳の謎に迫る」		
実施期間	7月7日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:30
場所	犬山市国際観光センター2階 多目的研修室1・2		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学敬道館文学部 講師：勝典子 演題「元良親王・右近ほか」		
実施期間	7月7日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:00
場所	南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会 (共催)		

名称等	昆虫教室④		
実施期間	7月8日 (日) ~ 同日	時間	10:00 ~ 15:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		
名称等	夏の交通安全県民運動		
実施期間	7月11日 (水) ~ 7月20日 (金)		
場所	犬山市内一円		
担当所属	地域安全課		
主催	犬山市・犬山警察署		
名称等	交通安全街頭大監視		
実施期間	7月13日 (金) ~ 同日	時間	7:30 ~ 8:00
場所	犬山市内一円		
担当所属	地域安全課		
主催	犬山市・犬山警察署		
名称等	イヌヤマフォレスター養成講座④		
実施期間	7月14日 (土) ~ 同日	時間	9:30 ~ 15:00
場所	犬山里山学センターほか		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学敬道館一般教養学部 講師：ジャクリーン・シュピーザ 演題「ドイツ人が日本に来て思ったこと」		
実施期間	7月14日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:00
場所	南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会 (共催)		
名称等	シートベルト・チャイルドシート関所		
実施期間	7月18日 (水) ~ 同日	時間	9:30 ~ 10:30
場所	イオン扶桑店		
担当所属	地域安全課		
主催	犬山市・扶桑町・犬山警察署		

名称等	健康講演会 知っていますか？災害時の救急対応～来たるべき大地震に備えて～		
実施期間	7月18日 (水) ~ 同日	時間	14:00 ~ 15:30
場所	犬山市民健康館		
担当所属	健康推進課		
主催	犬山市民健康館自主事業実行委員会		
名称等	市民総合大学 古代史学科 犬山市の古墳学「幻の上の古墳群と河原石積」		
実施期間	7月21日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:30
場所	犬山市国際観光センター2階 多目的研修室1・2		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	幼・保・小 合同研修会		
実施期間	7月21日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 16:00
場所	犬山市民健康館		
担当所属	子ども未来課		
主催	犬山市		
名称等	国内姉妹都市小学生交流事業（日南市派遣）		
実施期間	7月21日 (土) ~ 7月23日 (月)		
場所	宮崎県日南市		
担当所属	観光交流課		
主催	犬山市、日南市		
名称等	犬文庫チャレンジわん丸君を探そうスタンプラリー		
実施期間	7月21日 (土) ~ 8月31日 (金)	時間	9:00 ~ 18:00
場所	市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		
名称等	米づくり塾②		
実施期間	7月22日 (日) ~ 同日	時間	9:00 ~ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		

名称等	昆虫教室⑤		
実施期間	7月22日 (日) ~ 同日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		
名称等	三光稲荷神社第10回縁日参り		
実施期間	7月22日 (日) ~ 同日	時間	17:00 ~ 20:00
場所	三光稲荷神社		
担当所属	産業課		
主催	犬山城下町まちづくり協会		
名称等	里山めぐりトレッキング		
実施期間	7月28日 (土) ~ 同日	時間	9:30 ~ 14:30
場所	八曾滝めぐり		
担当所属	環境課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		
名称等	市民総合大学敬道館公開講座 講師：辺 真一 演題「激動する朝鮮半島のゆくえ」		
実施期間	7月28日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:00
場所	市民文化会館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会 (共催)		
名称等	里山探検隊教室②		
実施期間	7月29日 (日) ~ 同日	時間	10:00 ~ 14:30
場所	犬山里山学センターほか		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		
名称等	日本ライン夏まつりロングラン花火		
実施期間	8月1日 (水) ~ 8月9日 (木)	時間	20:00 ~ 20:10
場所	木曾川河畔一帯		
担当所属	観光交流課		
主催	日本ライン夏まつり実行委員会		

名称等	夏の犬山キャンペーン		
実施期間	8月1日 (水) ~	8月31日 (金)	
場所	犬山城下町・木曾川河畔一帯		
担当所属	観光交流課		
主催	犬山集中大規模観光宣伝協議会		
名称等	わんスポランド		
実施期間	8月3日 (金) ~	同日	時間 19:30 ~ 21:00
場所	エナジーサポートアリーナ (犬山市体育館)		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市		
名称等	桃太郎あゆまつり		
実施期間	8月4日 (土) ~	同日	時間 10:00 ~ 15:00
場所	桃太郎公園		
担当所属	観光交流課		
主催	栗栖桃太郎発展会		
名称等	市民総合大学 古代史学科 犬山市の古墳学「白山神社と鳥の須恵器」		
実施期間	8月4日 (土) ~	同日	時間 10:00 ~ 11:30
場所	犬山市国際観光センター2階 多目的研修室1・2		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学敬道館文学部 講師：勝典子 演題「花山院・三条院」		
実施期間	8月4日 (土) ~	同日	時間 13:30 ~ 15:00
場所	南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会 (共催)		
名称等	第22回夏まつり		
実施期間	8月4日 (土) ~	同日	
場所	エナジーサポートグラウンド		
担当所属	地域安全課		
主催	楽田地区コミュニティ推進協議会		

名称等	障害者作品展		
実施期間	8月4日 (土) ~ 8月5日 (日)	時間	10:00 ~ 20:00
場所	市民健康館(8/4 20:00終了、8/5 15:00終了)		
担当所属	福祉課		
主催	犬山市身体障害者福祉協会		
名称等	第22回羽黒の夏祭り		
実施期間	8月4日 (土) ~ 8月5日 (日)		
場所	するすみふれあい広場		
担当所属	地域安全課		
主催	羽黒地区コミュニティ推進協議会		
名称等	田んぼの教室②		
実施期間	8月4日 (土) ~ 1月0日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		
名称等	国内姉妹都市小学生交流事業(立山町・篠山市受入)		
実施期間	8月9日 (木) ~ 8月11日 (土)		
場所	犬山市内		
担当所属	観光交流課		
主催	犬山市・立山町・篠山市		
名称等	日本ライン夏まつり納涼花火大会		
実施期間	8月10日 (金) ~ 同日	時間	19:30 ~ 20:20
場所	木曾川河畔一帯		
担当所属	観光交流課		
主催	日本ライン夏祭り実行委員会		
名称等	じゃぶじゃぶガサガサ魚とり in五条川		
実施期間	8月11日 (土) ~ 同日	時間	午前中
場所	五条川(八曾押手駐車場付近)		
担当所属	環境課		
主催	犬山市		

名称等	丹波篠山デカンショ祭		
実施期間	8月15日 (水)	～	8月16日 (木)
場所	兵庫県篠山市		
担当所属	観光交流課		
主催	デカンショ祭実行委員会		
名称等	市民総合大学 古代史学科 犬山市の古墳学「古墳の時代は何故終わったのか」		
実施期間	8月18日 (土)	～	同日 時間 10:00 ～ 11:30
場所	犬山市国際観光センター2階 多目的研修室1・2		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	親子ふれあいソフトボール大会		
実施期間	8月19日 (日)	～	同日
場所	城東中学校グラウンド		
担当所属	地域安全課		
主催	城東小学校区コミュニティ推進協議会		
名称等	市民総合大学敬道館一般教養学部 講師：土佐信道 演題「明和電機会社説明会」		
実施期間	8月25日 (土)	～	同日 時間 13:30 ～ 15:00
場所	南部公民館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会 (共催)		
名称等	第10回ふれあい盆踊り大会		
実施期間	8月25日 (土)	～	同日
場所	犬山西小学校グラウンド		
担当所属	地域安全課		
主催	犬山西地区コミュニティ推進協議会		
名称等	米づくり塾③		
実施期間	8月26日 (日)	～	同日 時間 9:00 ～ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	環境課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		
名称等	こども俳句教室 (第2回)		
実施期間	8月26日 (日)	～	同日 時間 13:30 ～ 14:50
場所	市立図書館		
担当所属	文化スポーツ課		
主催	犬山市立図書館		